

いぶきサマーカップU-11(2023)

主 旨

サッカーを思いっきり楽しみ、思い出に残る大会にする。他チームとの交流をはかる。

主催 井吹台サッカークラブ



大会要綱

- 1.競技規則 日本サッカー協会競技規則に準ずる。
- 2.期日:令和5年7月22日(土)
- 3.会場:神戸FP岩岡(B1・B2:土グラウンド) 神戸市西区岩岡町岩岡301
- 4.参加資格:健康で保護者の参加承諾を得た選手で、スポーツ保険に加入し、且つ小学5年生以下の選手で構成されたチームとする。20歳以上の指導者が引率・同行するチーム。
- 5.参加チーム : 王子FC、コスモFC、西灘FC、藤江SC、箕谷SC、やまてSC、井吹台SC
- 6.競技方法
 - ① 試合形式 8人制(U11)
 - ② 試合時間 13分-4分-13分 前半と後半の途中でランニングタイム(約1分)による給水時間をとる。
 - ③ 選手交代ほか交代自由、再出場可であるが全員参加を原則とする。ただしGKの交代は主審の許可をとる。
 - ・ユニフォームの色が重複する場合は、事前に対戦チームで調整をお願いします。
 - ・試合開始5分前にはグラウンド入り口付近に集合し、前の試合が終わり次第、速やかに入場をお願いします。
 - ④ 順位決定 (予選リーグ)勝ち点制(勝ち:3、引分け:1、負け:0)
勝点と同じ場合は得失点差・総得点・当該チームの勝敗・コイントス(キャプテンによる)の順で決定する。
各トーナメントについて、引き分けの場合は3人制PK戦(四人目以降は一人ごとに勝敗を決定する。)
 - ⑤ 表彰 決勝トーナメントは優勝・準優勝・3位・4位
フレンドリーは優勝・準優勝
 - ⑥ 賞品 優勝: 優勝カップ+賞状 準優勝: 準優勝盾+賞状
3位: 3位盾+賞状 4位: 賞状
各チーム 1名 MVP メダルを授与します。
 - ⑦ 審判 別紙「スケジュール表」参照。一人審判制とします。(審判服の着用は不要です。)
審判カードを試合前に本部まで取りに来て下さい。試合終了後本部に返却願います。

7.その他

- ① 参加費 4,000円/チーム
- ② 少雨決行とします。悪天候により中止の場合は6時頃に判断し、各チーム責任者へ連絡をします。
- ③ 開門時間は8時30分とします。
- ④ グラウンド内には、選手、指導者、主催関係者のみ入場可とします。
- ⑤ 9時00分頃よりグラウンド入り口付近にて打合せをさせていただきますので、各チームの代表者1名は集合願います。
- ⑥ 開会式及び閉会式は行いません。順位が確定したチームから本部へお越し下さい。
- ⑦ 各試合の終了後のベンチへの挨拶は無しとさせていただきます。
- ⑧ タイムスケジュール通りの進行について、ご協力よろしくお願いします。
- ⑨ 隣のA1・A2グラウンドでは6年生大会を実施していますので立ち入ることのないようにお願いします。
- ⑩ 連絡先等

大会担当:5年主任コーチ 竹崎 敏彦

携帯 080-3763-2965

携帯アドレス:taketoshi64@icloud.com

いぶきサマーカップU-11 タイムスケジュール (B1)

No.		開始時間	対戦カード				審判	
1試合目	A-2	9:30	井吹台アズル		VS		藤江KSC	前半左/後半右
2試合目	C-2	10:10	井吹台アマレル		VS		コスモ	前半左/後半右
3試合目	B-1	10:50	やまとSC		VS		王子FC	前半左/後半右
4試合目	B-3	11:30	王子FC		VS		井吹台ブランコ	前半左/後半右
5試合目	C-3	12:10	西灘FC		VS		井吹台アマレル	前半左/後半右
6試合目	決①	13:00	Aグループ1位		VS		2位G1位	前半左/後半右
7試合目	決②	13:40	Bグループ1位		VS		Cグループ1位	前半左/後半右
8試合目	3位決定	14:30	決①負け		VS		決②負け	前半左/後半右
9試合目	決勝	15:10	決①勝ち		VS		決②勝ち	前半左/後半右

いぶきサマーカップU-11 タイムスケジュール (B2)

No.		開始時間	対戦カード				審判	
1試合目	B-2	9:30	井吹台ブランコ		VS		やまとSC	前半左/後半右
2試合目	A-3	10:10	箕谷SC		VS		井吹台アズル	前半左/後半右
3試合目	C-1	10:50	西灘FC		VS		コスモFC	前半左/後半右
4試合目	A-1	11:30	箕谷SC		VS		藤江KSC	前半左/後半右
5試合目	フレ①	12:10	B3位		VS		C3位	前半左/後半右
6試合目	フレ②	13:00	2位G3位		VS		A3位	前半左/後半右
7試合目	フレ③	13:40	フレ①勝ち		VS		2位G2位	前半左/後半右
8試合目	フレ④	14:30	フレ②負け		VS		フレ①負け	前半左/後半右
9試合目	フレ決勝	15:10	フレ①勝ち		VS		フレ③勝ち	前半左/後半右

グループリーグ

グループA	藤江KSC	箕谷SC	井吹台A	勝点	得点	失点	差	順位
藤江KSC		A①	A②					
箕谷SC	A①		A③					
井吹台アズル	A②	A③						

グループB	やまてSC	王子FC	井吹台B	勝点	得点	失点	差	順位
やまてSC		B①	B②					
王子FC	B①		B③					
井吹台ブランコ	B②	B③						

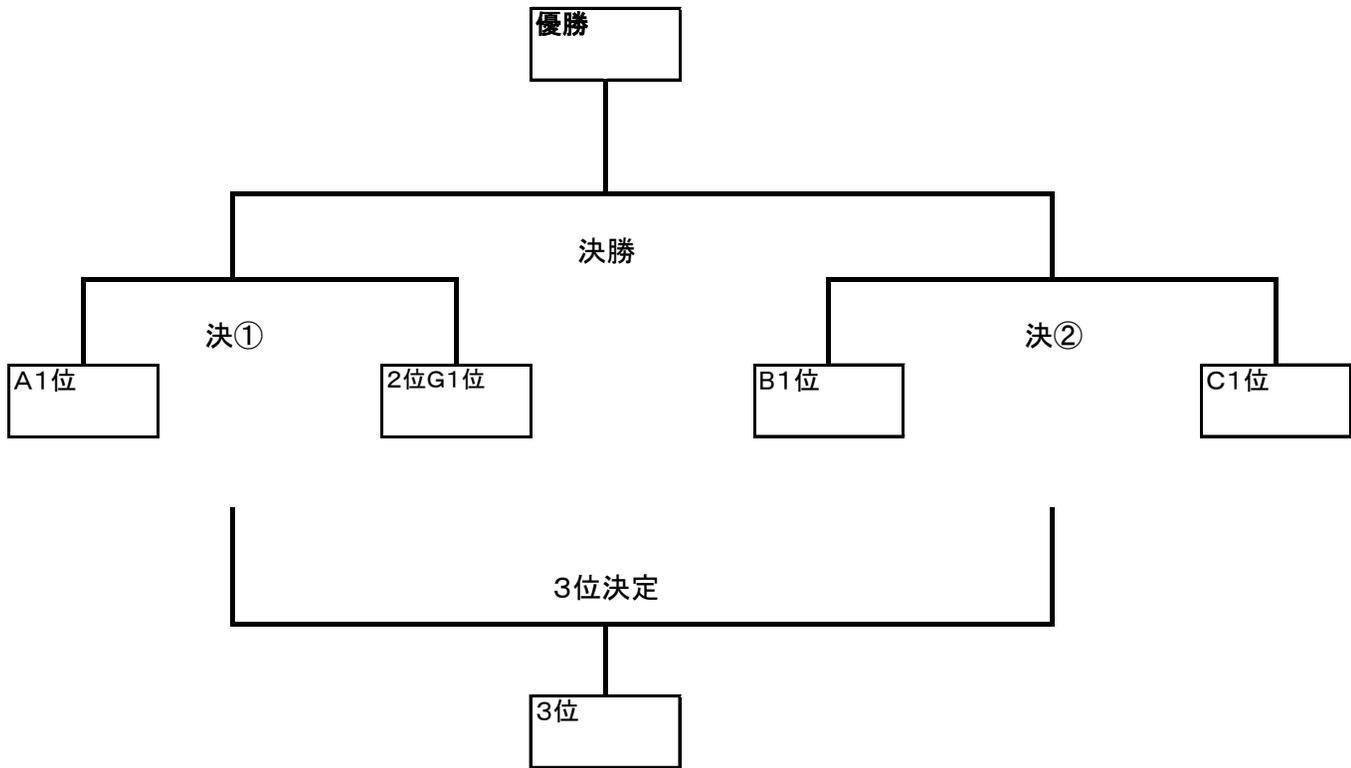
グループC	コスモFC	西灘FC	井吹台C	勝点	得点	失点	差	順位
コスモFC		C①	C②					
西灘FC	C①		C③					
井吹台アマレル	C②	C③						

①勝ち点制を採用し〔勝ち3点・引分け1点・負け0点〕、勝ち点の多いチームが上位とする。

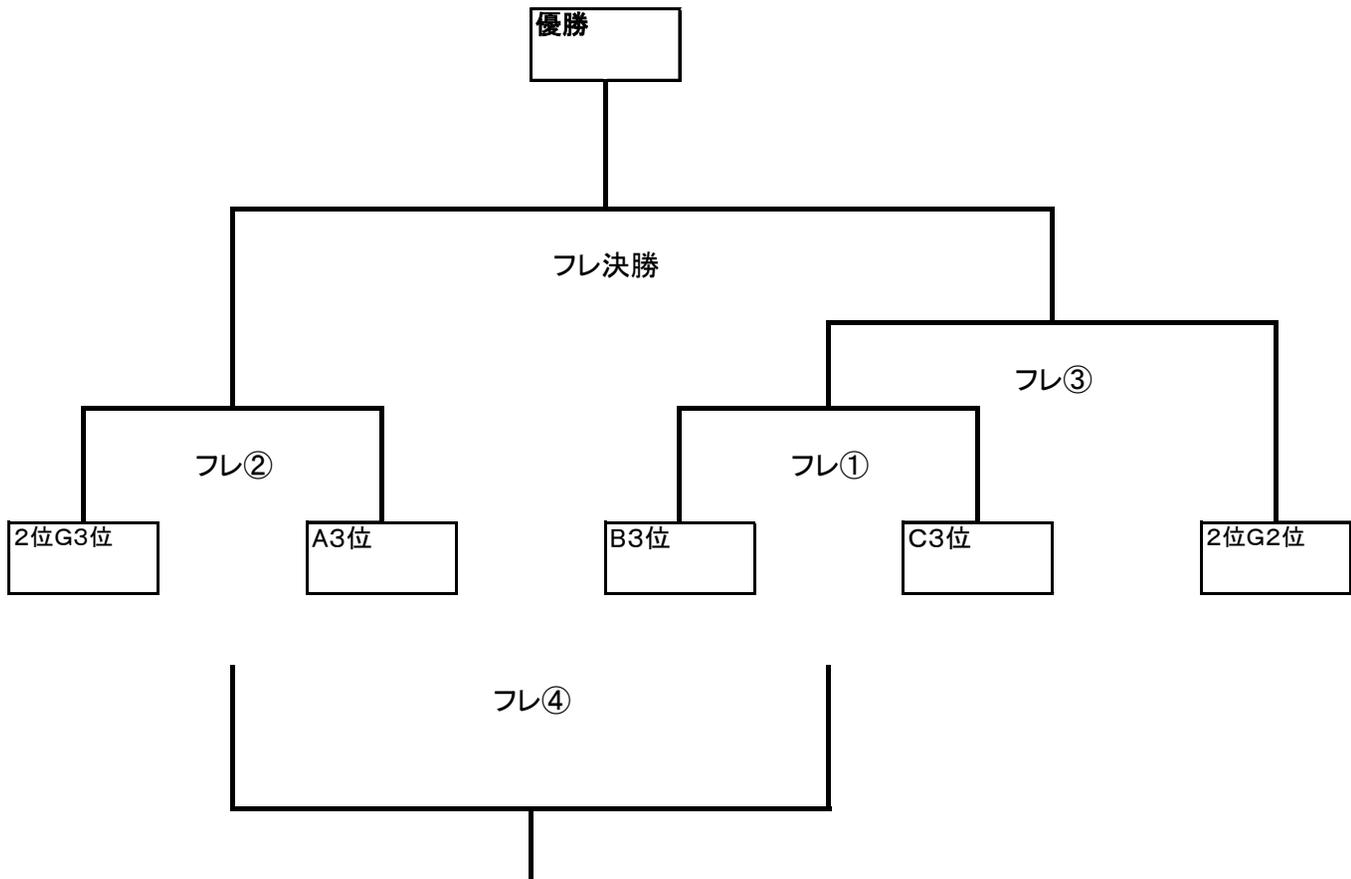
②勝ち点と同じ場合、得失点差→総得点→当該チームの対戦成績→コイントスの順により決定する。

③各グループ2位同士の順位の決定については、勝ち点→得失点差→総得点→コイントスの順により決定す

決勝トーナメント



フレンドリー



注意事項(会場、その他)

【会場】

- 1) 会場付近は道幅も狭く、交通量も多いため、開門時刻(8時00分)までの到着で問題が発生します。したがって、高速道路を利用される方は、大久保インターからの渋滞などはありませんので、一つ手前のサービスエリアやパーキングエリアで時間調整をしてください。
なお、グラウンド周辺での時間調整は行わないでください。
- 2) 会場への入場時(駐車料金支払い時)には、添付の駐車証に「チーム名」など必要事項を記入の上、必ず提示するとともに料金をお支払いください。
- 3) 駐車には神戸市サッカー協会の施設負担金として、普通車500円、マイクロバス1,000円、大型バス2,000円が必要となります。
なお、当日に限り領収証で再入場可能ですが、出場時には入口の係員へ一言かけてください。(不正使用は厳罰。)
- 4) 駐車場内では、自動車の通路での乗り降りや荷物の積み降ろしをしないで下さい。
なお、場内は15km/h以下で徐行してください。なお、「安全運転」をお願いします。
- 5) 神戸フットボールパーク岩岡(神戸市サッカー協会HP参照 URL: www.kobe-fa.gr.jp)
バス: JR大久保駅より「岩岡連絡所前」下車徒歩10分
車: 第2神明「大久保IC」から北へ10分
- 6) 受付前のテント下(倉庫の横)は利用できません。

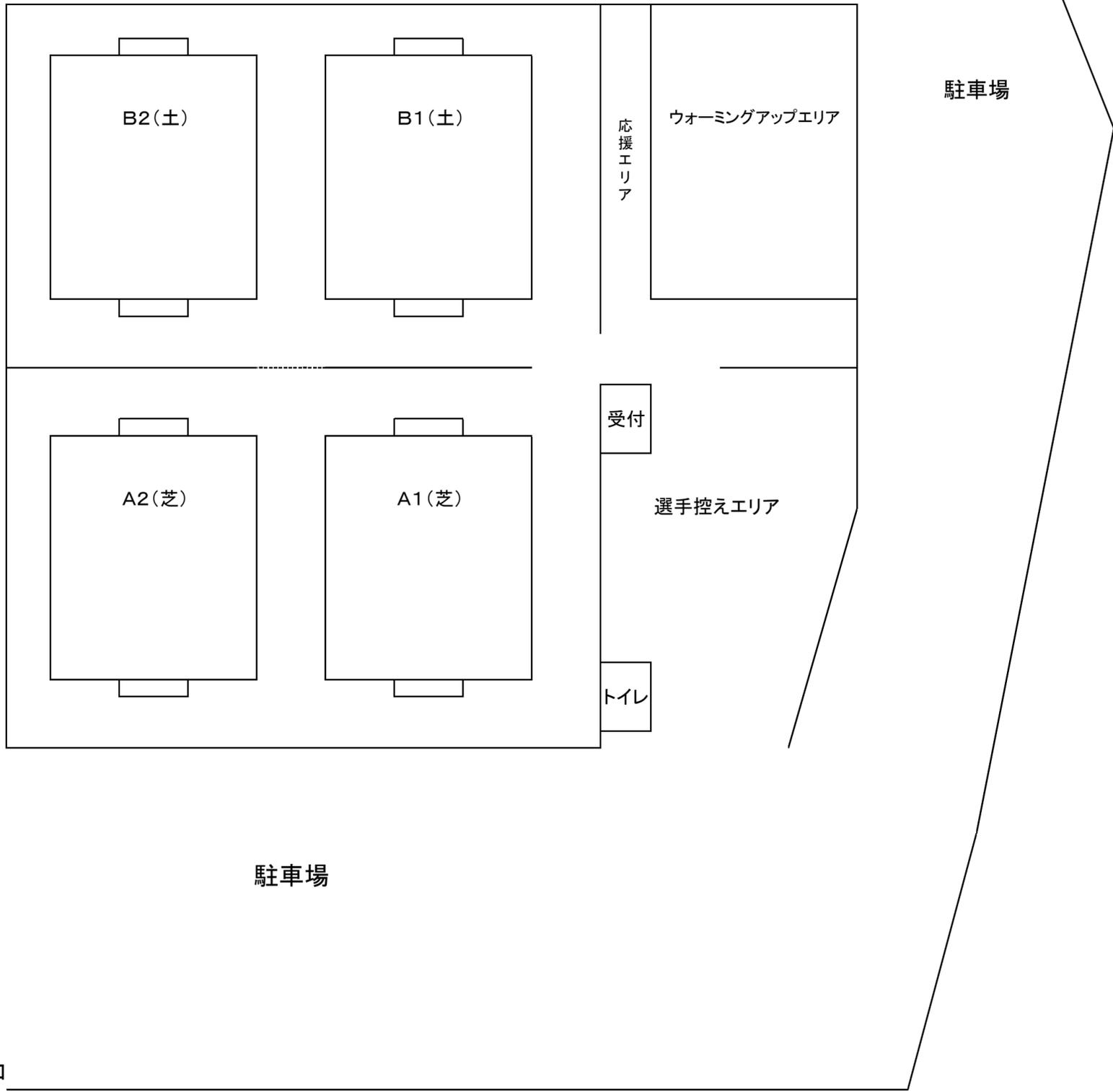
【その他】

- 7) 大会中に発生した負傷や事故は、応急手当の他は、各チームの責任において適切な処置をお願いします
- 8) 雷が発生したときは、自動車に至急避難をお願いします。
- 9) ゴール裏での観戦は厳禁です。(監督、コーチは、保護者などへの連絡をお願いします。)
- 10) ごみは各チームで持ち帰ってください。
- 11) 草むらにはマムシがいることがあります。ボールを拾う時など注意して下さい。
- 12) トイレ横の砂で遊ばないようにして下さい。

※ 周辺の田圃、たんぼに絶対に石など投げたりしないで下さい。(グラウンドが利用できなくなります。)

会場図

応援エリア(※ゴール裏では応援しないで下さい。)



神戸フットボールパーク岩岡 経路について



神戸フットボールパーク岩岡について



神戸フットボールパーク岩岡 会場について



ご協力をお願い

1. 神戸市サッカー協会の利用規定に抜粋。

14 施設入場の制限

理事は、次の事項に該当する入場者があるとき認められる場合には、入場拒否または退場させるものとします。

- (1) 他人の迷惑となる行為をし、または施設を破損する者。
- (2) 施設を利用することが、その者にとって危険であると認められる者。
- (3) 引率者が同伴しない6歳未満の幼児。
- (4) 施設管理・運営上の必要な指示に従わない者。
- (5) ペットを放し飼いにて入場させている者。
- (6) 施設周辺へ不法駐車し、施設を利用する者。
- (7) その他協会が施設の利用に不相当であると認めた者。

15 施設利用上の禁止事項

施設内において、次の行為を禁止し、従わなかった場合は以後の利用を制限「13.(7)」します。

- (1) 指定する場所以外での喫煙。
- (2) 施設および付属物を汚損すること。
- (3) 指定する場所以外へ廃棄物、ごみ等を捨てること。
- (4) 協会の許可なく寄付および募集行為をすること。
- (5) 利用許可以外のことを行うこと。
- (6) 施設内にて秩序を乱す行為を行うこと。

20 利用者の責務

- (1) 利用者は常に善良な指導者または代表者の注意をもって施設を利用するものとします。
- (2) 競技の運営および競技の必要な作業は、すべて利用者の責任で行っていただきます。(設営 & 撤収)
- (3) 利用者は施設内の秩序を保ち、規律ある行動をするよう責任を持っていただきます、
- (4) 多数観客が来場される場合には、必要に応じて観客誘導の目印を掲げるとともに、緊急時の対策を講じてください。特に付近住民に迷惑をかけないように心掛けてください。
- (5) 利用者が、施設を破損、汚損または滅失した場合は、ただちに協会へ報告し、利用者および協会双方の立会いのもとでその状況を確認し、これによって生じた損害を賠償していただきます。
- (6) 施設利用中に施設内において発生した事故等については、協会に重大な過失がない限り、すべて利用者に責任を負っていただきます。事故防止には万全を期すようにしてください。

21 責務と損害賠償責任

- (1) 「12.施設利用許可の取り消し」または「15.施設利用の中止」により、利用許可を取り消され、または施設利用の中止を命じられた場合、もしくは「18.利用変更届け出」により利用の目的・内容等の変更が許可されない場合において、利用者または第三者がこれによって損害を受けても、協会はその損害を賠償する責任を負いません。
- (2) 不測の事故、天災地変または官公庁の命令・指導等により、利用予定日の利用が不可能な事態が生じた場合、利用者または第三者がこれによって損害を受けても、協会はその損害を賠償する責任を負いません。
- (3) 競技期間中に施設内において発生した人身事故、荷物・現金等の盗難・車の破損事故その他一切の責任を負いません。
- (4) 損害賠償保険、損害保険・スポーツ安全保険等は、利用者の負担と責任において必ず加入してください。